

中期経営計画について

I 計画概要

1. 目的

① 5年後までの各年度の到達目標を明らかにすることにより、法人運営の方向性を法人の内外に示す道しるべとする。

ア 次年度の取組について作成していた「重要実行計画」の主なものを5年分先行して作成する。

イ 2030年度を目標年度とする「光志福祉会SDGs宣言」の取組内容を具体化し、ゴールの姿を明確化する。

② 5年後の到達目標を明らかにすることにより、職員に対し、翌年度にはできないことにもチャレンジする機運を育て、法人運営のレベルアップを図る。

ア 5年間の期間をかけた取り組みにより、「ネムの木のブランドづくり」、「地域との交流・連携」、「組織体制の強化」、「人材の確保・育成」を着実に進展させる。

イ ご利用者へのサービスの向上、新たな加算取得、稼働率の向上などの業務の生産性向上を計画的に進め、各拠点での経営基盤を確立させる。

2. 計画期間 2023～2027年度

3. 計画の体系
- ① 計画概要
 - ② 収入計画
 - ③ 施設別事業計画Ⅰ（施設別の収入・稼働率・サービス向上・新規取得加算等）
 - ④ 施設別事業計画Ⅱ（施設別、年度別の取組内容）
 - ⑤ 施設別事業計画Ⅲ（施設別の主な取組内容）
 - ⑥ 作成、公表
 - ⑦ 進行管理

4. 取組方針

(1) サービス向上・地域連携への取り組み

項目	取組内容	取組主体
1 ご利用者本位のサービスの提供	① 「ご利用者に喜びや感動を提供するサービスを目指す」との理念に立ち返り、サービスの質の向上を進める。	各施設
	② ご利用者や保護者に対する満足度調査、家族交流会を計画的に行い、ニーズを踏まえたサービス提供に努める。	各施設
	③ 厚生労働省の情報公表システムの活用、県・市が作成した施設運営の自主点検チェックシートの活用により、サービス提供内容等について、県平均、他施設との比較等を行い、サービスの向上に努める。	各施設
	① 拠点ごとに地域連携委員会を開催し、拠点ごとに取り組む地域連携の内容を協議、検討、実施するとともに、拠点間の連絡調整により、取組内容の他拠点への普及、質の向上に努める。	拠点 (地域連携委員会)

2	地域との交流と連携	②	2021年度に開始した「子ども広場」、2022年度に開始した「子ども食堂」、「子ども教室」について、参加児童を増やすとともに、広報活動により見学を勧め、他法人への普及を図る。	本部 円座拠点 丸亀拠点
		③	ご利用者へのサービス向上の観点から、ボランティアの活用を進めるとともに、グループホームの運営推進会議の開催、避難訓練や夏祭りの実施に当たり、地元自治会、民生委員など地域の関係機関との連携を推進する。	本部 拠点 (地域連携委員会)
3	感染防止対策・自然災害対策	①	新型コロナウイルス感染症対策又は自然災害対策のためのシュミレーション訓練を毎年1回実施する。 訓練結果を踏まえ、BCPの見直しを行うとともに、災害時の備えを充実させる。	本部 各施設
		②	市から福祉避難所の指定を受けられるよう努めるとともに、災害時にその役割を果たせるよう訓練を行う。	本部 丸亀拠点 就労B型 特養拠点

(2) 組織体制・経営基盤の強化への取り組み

項目		取組内容		取組主体
1	魅力ある組織づくり	①	ご利用者から「ネムの木を利用したい」、学生から「ネムの木で働きたい」と言ってもらえるような「ネムの木ブランド」をつくりあげる。	やわらぎ会
		②	関連企業である「(株)日協堂医療器」、協力関係にある医療機関、学校、幼稚園等との連携を強化し、魅力ある組織づくりの一助とする。	拠点 (地域連携委員会)
2	管理機能の充実	①	法改正、制度改正、運営指導に向け、常日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化する。	本部 各施設
		②	文書規程の整備、その他諸規定の見直しを随時行う。	本部
		③	施設ごとの「部門別会議」、拠点ごとの「定例会」、拠点間の「やわらぎ会」を定期的で開催し、情報の共有、検討事項の協議等を確実にを行う。	各施設 拠点 やわらぎ会
3	広報活動の充実	①	ホームページ、パンフレットの見直しにより、法人・施設の現状を分かりやすく伝えるとともに、ブログの更新、SNSの活用により、法人イメージの向上を図る。	本部 各施設
4	経営基盤の強化	①	施設の定員・稼働状況を適宜分析し、状況に応じて適正な収入の確保に向け改善策を実施する。	各施設
		②	計画期間中に、施設ごとに1件以上、新たな加算取得を目指す。	各施設
		③	施設ごとに適正職員数の維持に努めることにより、人件費の適正化を図り、利益を確保する。	各施設

(3) 人材の確保・育成への取り組み

項目	取組内容	取組主体
----	------	------

1	人材の確保	①	ネムの木の職場の魅力、業務のやりがい等を求職者に分かりやすく伝え、新卒者、中途採用者、技能実習生を確保する。	新卒採用委員会
		②	過去の職員離職時の離職理由を分析し、離職理由に対応した有効な離職防止対策をとる。	本部 拠点
2	職場環境の改善	①	眠りスキャン、インカムなどの介護職員負担軽減に資するICT導入を進める。	本部 拠点
		②	時間外勤務の縮減に努めるとともに、年次有給休暇の取得を促進する。	本部 拠点
		③	育児休業取得を促進させるとともに、各種のハラスメント防止の取り組みを推進する。	本部 拠点
		④	働きやすい職場環境であることをPRできるよう、ワークライフバランスの優良企業認証（くるみん、えるぼし、ユースエール、健康経営）取得に努める。	本部 拠点
3	人材の育成	①	リーダー、管理者やその候補者の情報収集に努め、一部の業務の経験、成功体験や研修受講をさせることで、育成を推進する。	本部 （サ品課）
		②	「サービス基準書」、「輝きロード」、「人事評価制度」、「内部・外部研修」を活用し、職員を育成する。	本部 （サ品課）
		③	介護福祉士資格、介護支援専門員資格等の資格取得を目指す職員を支援し、資格取得者を増やして資質を向上させる。	拠点

(4) SDGsへの取り組み（「光志福祉会SDGs宣言」に記載されている取組を記載しています）

項目	取組内容（「目的」又は「内容」の共通する取組も「再掲」として記載しています）	取組主体
1 介護・福祉事業	① 新規事業の運用を計画どおり開始するとともに、定員の確保に努める。 ア 就労継続支援B型作業所 イ グループホーム円座 共用型デイサービス ウ デイサービス丸亀の定員増加 エ グループホーム丸亀 共用型デイサービス	本部 各施設
	② 既存事業の定員確保に努め、施設と職員体制を効率的に運用する。	各施設
	③ サービス基準書による支援方法の統一と下限品質の確保 【再掲 (3) 3 ②】	本部（サ品課）、各施設
	④ 夕食弁当の持ち帰りサービス実施（豊浜GH共用型デイサービス）	共用型デイ
	⑤ 「おとなの学校」による認知機能の低下予防（特養ショートステイ）	特養拠点
	⑥ レク、見守り、散歩などのボランティアを募集し、ご利用者へのサービスを向上させる。【再掲 (1) 2 ③】	拠点 （地域連携委員会）
	① 給食のフードロス削減する （ご利用者の計画と実績の乖離を減らすこと等による）	各施設

2	環境・資源 対策	②	グループホーム豊浜、地域特養の空調を環境負荷軽減タイプに、照明をLEDに更新を進める。	本部 GH、特養
		③	不用な照明の消灯、エアコンの適正温度化などによるエネルギー消費量削減	各施設
		④	ペーパータオルの使用量の削減、温水洗浄便座の消費電力適正化	各施設
		⑤	フードドライブを実施し、子ども食堂などへ余分な食材を寄付する。	拠点 (地域連携委員会)
		⑥	災害備蓄食材を賞味期限前に使用し、廃棄をなくすよう努める。	拠点 (地域連携委員会)
		⑦	リサイクルゴミを分別し、資源の再利用を進める。	拠点 (地域連携委員会)
		⑧	一宮海岸の清掃活動を年3回行う。 (職員の子どもにも参加を呼び掛ける)	特養拠点
3	健康経営	①	各施設で5年間に1項目以上の「職場の雰囲気向上の取り組みを行う」ことで、離職率を引き下げる。	各施設
		②	各デイサービスに、送迎・配車計画作成ソフトの導入を検討し、計画作成・配車時の負担軽減に努める。【再掲 (3)2①】	本部 デイサービス
		③	次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成による職場環境の向上【再掲 (3)2④】	本部 拠点
		④	人事評価制度の導入・運用 (毎月の上長との面談による昇格・賞与管理)【再掲 (3)3②】	本部(サ品課)、各施設
		⑤	年次有給休暇取得促進、時間外勤務時間削減、男性育児休業取得の促進(厚生労働省の企業認証「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」の取得を目標)【再掲 (3)2④】	本部 拠点
		⑥	技能実習生の受け入れ【再掲 (3)1①】	本部 拠点
		⑦	職員の腰痛対策(スライディングボードを使用したノーリフティングケア)【再掲 (3)2①】	各施設
		⑧	介護職員実務者研修受講の働き掛け、研修費用全額の法人負担化【再掲 (3)3③】	拠点
		⑨	介護業務支援ソフト、タブレット端末、インカムの導入による業務の効率化【再掲 (3)2①】	本部 拠点
		①	拠点ごとに地域連携委員会を開催し、拠点ごとに取り組む地域連携の内容を協議、検討、実施するとともに、拠点間の連絡調整により、取組内容の他拠点への普及、質の向上に努める。【再掲 (1)2①】	拠点 (地域連携委員会)

4	地域貢献	②	2021年度に開始した「子ども広場」、2022年度に開始した「子ども食堂」、「子ども教室」について、対象児童を増やすとともに、広報活動により見学を勧め、他法人への普及を図る。【再掲 (1) 2 ②】	本部 円座拠点 丸亀拠点
		③	コミュニティ(認知症)カフェの運営【再掲 (1) 2 ③】	GH拠点 丸亀拠点
		④	福祉避難所の体制整備（災害時における地域の要援護者受け入れ） 【再掲 (1) 3 ②】	特養拠点
		⑤	災害時における地域の障害者の避難生活確保 （就労継続支援B型作業所）【再掲 (1) 3 ②】	就労B型
		⑥	福祉避難所指定に向けた市との協議（丸亀増築棟）【再掲 (1) 3 ②】	本部 丸亀拠点
		⑦	全施設で自然災害発生時のBCPを作成【再掲 (1) 3 ①】	各施設
		⑧	災害時の備えを推進（備品の転倒防止措置、ポータブル発電機の設置など）【再掲 (1) 3 ①】	本部 各施設
		⑨	給食における地域の食材の積極的利用	拠点
		⑩	音楽教室、体操教室への参加支援【再掲 (1) 2 ③】	丸亀拠点